

## 令和3年度 高齢者あんしん相談センター富坂・富坂分室事業計画

令和3年4月1日

文京区長 殿

センター名 高齢者あんしん相談センター富坂・富坂分室  
運営法人名 社会福祉法人 福音会  
代表者氏名 理事長 奈良 高志  
所在地 文京区白山5-16-3  
電話番号 03-3942-8128

令和3年度高齢者あんしん相談センター事業計画を下記のとおり提出します。

### 1 基本的な運営方針

高齢者あんしん相談センター富坂・富坂分室は、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活が続けられるよう、三職種チームアプローチにより「地域包括ケアシステム」の実現に取り組んでいきます。

◎令和2年度の振り返り

#### 1 地域ケア会議の推進

令和2年度はコロナ禍での個別会議の実施が困難となり、直近3年間の地域課題から特に重要な課題を選定し、施策の提案までを想定した検討を行った。今後4包括合同の1.5層の地域ケア会議開催に発展させていきたい。

#### 2 関係機関との連携による地域の支えあい体制づくり

7月に高齢者見守り相談窓口による訪問事業が開始した。包括本体との連携により、申請支援やサービスの利用に繋げることができている。訪問事業を通じて、社会福祉協議会や民生委員等との情報共有や連携が進んだ。8050問題については、生活福祉課を始めとした関係機関との協議のなかで、早期対応の必要性を確認した。

#### 3 在宅医療・介護連携の推進、認知症高齢者への早期対応

病院の相談室等からの退院支援依頼に答えながら、介護サービス事業所やケアマネジャーに丁寧に支援を繋ぐことを心がけた。

◎令和3年度の取り組み

#### 1 総合相談の強化

認知症高齢者に関する相談の他、8050問題やダブルケアなど多様な相談に対応できるよう、関係機関との連携強化と職員研修によるスキルアップを図る。また、従来の相談方法に加え、オンラインでの相談にも対応できるよう環境や手順マニュアルを整備する。

#### 2 認知症施策の推進

コロナ感染予防対策を講じながら、認知症高齢者や介護者が孤立することのないよう、交流の場を作っていく。

#### 3 地域ケア会議の推進

オンラインによる開催を取り入れながら、広く地域のケアマネジャーに参加を呼びかけていく。また、他包括との情報交換や協議により、1.5層の会議開催に向けて課題をあげ、実施方法を検討する。

#### 4 見守り相談体制の強化

「高齢者見守り相談窓口」の訪問事業で得た情報を、高齢者あんしん相談センターの本体と共有し、支援が必要なところに早期に対応できるようにする。また、高齢者の実態把握に加え、地域の情報を収集・整理することで地域課題の発見につなげていく。

注：令和2年度自己評価における「課題」について、3年度にどのように解決していくか。また、3年度の中心的な活動、方針について簡潔に(10行程度)記載してください。

## 2 個別計画

※区の方針を受けて何をするか具体的に記載してください。数値目標を示すことのできる場合は、必ず記載してください。

	項目	具体的な計画
I 1 (1)	住民主体の通いの場等の拡充	通いの場へミニ講座等の企画や季刊誌等の配布により積極的な連携に努める。
		地域福祉コーディネーターと連携し、介護保険以外の社会資源の情報を共有し、相談者のニーズに対応できるようにする。
(2)	地域ケア会議の推進	事例確認会・個別会議・連絡会議を1クールとした富坂地区地域ケア会議を年2回開催。 見守り相談窓口と連携し、高齢者の生活実態等の情報を加え、地域状況を可視化して協議する。
2	在宅医療・介護連携の推進	高齢者が不安なく退院後の生活を再開できるよう医療関係者・介護サービス事業者との連携を図ると共に、医療連携におけるICTの活用について情報を収集し、支援につなげられるようにする。 研修会や交流会に積極的に参加して顔の見える関係づくりに努め、課題や情報の共有を図る。医師会・歯科医師会との連携を図る。
3	認知症施策の推進	認知症支援コーディネーターを配置し、高齢福祉課認知症施策担当職員との連携により、認知症施策の内容を検討・改善して、実施。 もの忘れ医療相談及び初期集中支援チーム員会議の開催。認知症講演会・家族交流会・介護者教室・ぶんにこ富坂の開催。区民からの要請により、認知症サポーター養成講座の実施
4	あんしん相談センターの機能強化	関係機関との連携を強化する。成年後見中核機関との連携による権利擁護に関わる対応、生活福祉課自立支援担当との連携による8050問題への対応などを行う。 事業所内外の研修を活用し、職員のスキルアップを図る。
5	見守り相談体制の強化	高齢者見守り相談窓口による個別訪問の推進。ハートフルネットワーク協力機関との連携による、要見守り高齢者への早期発見を図る。 高齢者見守り相談窓口と高齢者あんしん相談センター本体業務との連携により、申請やサービス利用が必要な場合の対応をスムーズに行う。
II 1 (1)	高齢者の総合相談	所管課や関係機関と随時連携を図り、本所・分室が一体となりながら、高齢者やその家族が地域で自立した生活を継続できるよう「断らない相談」に努める。 2年度より開始した「見守り相談窓口」とも連携を図りながら、特に独居や高齢者のみ世帯等を中心に実態把握を行い、必要に応じ支援を進める。
		「民生委員連絡会」「安心ネット連絡会」を開催し、関係機関とのネットワーク作りに努める。
(2)	ハートフルネットワーク事業の拡充	地域で支え合う見守り体制を構築するため、防災をテーマにした「ハートフルネットワーク交流会」を開催する。
2	権利擁護に関する相談支援の充実	高齢者虐待の防止の啓発を進めると共に、虐待相談においては関係機関と連携し、高齢者の権利擁護や、介護者の負担軽減策を検討・提案していく。 地域の高齢者が悪質商法や詐欺被害等にあふ事無いう、警察署や消費者センターと連携を図り、注意喚起や啓発等を行う。
3	包括的・継続的ケアマネジメント支援	隔月のケアマネ勉強会で事例検討や法律勉強会を実施。知識や技術の向上と共にケアマネジャー同士の情報交換の場をつくり富坂地域全体の連携と底上げを行う。 区と4センター合同でケアマネジメント向上に資する研修を実施。また、ケアマネジャーが抱える困難事例や複合的な課題のあるケースに対しての相談援助等サポートを行う。
4	介護予防ケアマネジメント	自立した生活や重度化防止を目指す要支援者、事業対象者について、本人の意欲や強みを生かした予防プランの作成、サービス等のコーディネート、評価等を実施する。 生活機能等の低下がみられたり、今後予測される高齢者の方に、電話等による短期集中予防サービスの参加勧奨を実施する。
5	地域ケア会議の推進	重点的取組1(2)「地域ケア会議の推進」のとおり
6	在宅医療・介護連携の推進	重点的取組2「在宅医療・介護連携の推進」のとおり
7	認知症施策の推進	重点的取組3「認知症施策の推進」のとおり
8	災害及び感染症への対応	防災をテーマにしてハートフルネットワーク交流会を開催し、防災についての地域の意識を高めると共に、避難行動支援者名簿・個別避難行動計画についての周知を行う。 併設施設との連携により、感染症対策、災害対策に向けた環境整備、訓練等を行う。行事の実施の際は、マニュアルに従った感染対策を実施する。
9	個人情報の保護	セキュリティーカード、パスワード、鍵の管理により、区システムの個人情報管理を徹底する。 個人情報の外部持ち出しについては持ち出し簿での管理、外部媒体の利用は原則不可。郵便や連絡便については記録簿を作成等、ルールを厳守する。

### 3 令和3年4月1日の職員体制

#### (1) 高齢者あんしん相談センター

##### ① 高齢者あんしん相談センター長

氏名	岩井 佳子
----	-------

##### ② 高齢者あんしん相談センター職員

	氏名	資格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1	岩井 佳子	主任介護支援専門員	1	常勤	15年	センター長
2	◎*野村 智佳	社会福祉士	0.4	常勤	14年	白山介護予防支援事業所 認知症初期集中チーム員
3	樋浦 由美子	看護師	0.4	非常勤	18年	白山介護予防支援事業所
4	嶋田 裕美子	看護師	0.5	常勤	23年	認知症コーディネーター
5	井村 邦子	社会福祉士	1	常勤	6年	
6	尾崎 師子丸	社会福祉士	1	常勤	5年	
7	根本 和代	看護師	1	常勤	19年	
8	工藤 久美	社会福祉士	0.5	常勤	10年	白山介護予防支援事業所
9	佐藤 充子	事務	0.5	常勤		文京白山の郷

##### ③ 高齢者あんしん相談センター分室職員

	氏名	資格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1	◎◎*藤 達也	主任介護支援専門員	0.4	常勤	13年	白山介護予防支援事業所 認知症初期集中チーム員
2	船崎 静子	看護師	1	常勤	13年	
3	下河 絵美	社会福祉士	1	常勤	14年	
4	丸田 祥平	主任介護支援専門員	1	常勤	4年	
5	川合 潤子	看護師	1	常勤	0年	
6	小高 義顕	主任介護支援専門員	0	常勤	8年	見守り相談員専従
7	渡辺 美佐緒	保健師	0	常勤	1年	見守り相談員専従
8	中島 明美	社会福祉士	0	常勤	3年	見守り相談員専従

- ・資格は、センター3職種のうち該当者の主に担う業務を担当する資格を一つだけ記入してください
- ・センター、分室とも条例に規定した専任職員の配置が必要です(総合事業は、包括の基本業務です)
- ・専任兼任欄は、専任は1、兼任・非常勤は常勤換算で記載してください(包括と予防支援が半々となる場合は0.5)  
別紙「非常勤職員等の常勤換算について」をご参照ください)
- ・事務職員の資格欄は事務としてください
- ・経験年数は、記載した資格に関して福祉現場での経験年数を記載してください(看護師であれば病院勤務は含まず)
- ・主任に◎、システムの担当者(1名)に○、指定介護予防支援事業所担当者に\*を記載してください

#### (2) 指定介護予防支援事業所専任職員

	氏名	資格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1				常勤	年	
2				常勤	年	

- ・資格は介護予防支援業務に従事する主な資格を一つ記載してください
- ・専任・兼任欄は、専任は1、兼任は常勤換算で記載してください(居宅と予防が半々の場合は0.5)
- ・経験年数は、記載した資格に関して福祉現場での経験年数を記載してください(前同)

4 令和3年4月時点で実施が見込まれる事業所および事業の種類

事業所及び事業の種類		(通称)	該当する項目に○をつけてください		
			実施の有無	既存	新規
施設	介護老人福祉施設	(特養)	○	○	
	介護老人保健施設	(老健)			
介護給付	通所介護	(デイサービス)	○	○	
	通所リハビリテーション	(デイケア)			
	短期入所生活介護	(ショートステイ)	○	○	
	短期入所療養介護	(ショートステイ)			
	訪問介護				
	居宅介護支援		○	○	
	認知症対応型通所介護		○	○	
予防給付	介護予防通所介護	(予防デイサービス)	○	○	
	介護予防通所リハビリテーション	(予防デイケア)			
	介護予防短期入所介護	(予防ショートステイ)	○	○	
	介護予防短期入所療養介護	(予防ショートステイ)			
	介護予防訪問介護				
	介護予防認知症対応型通所介護		○	○	
総合サービス事業	国基準の通所型サービス	(国基準デイサービス)	○	○	
	区独自基準の通所型サービス	(区独自デイサービス)	○	○	
	短期集中予防サービス				
その他					

# 令和3年度 高齢者あんしん相談センター大塚・大塚分室事業計画

令和3年4月1日

文京区長 殿

センター名 高齢者あんしん相談センター大塚・大塚分室  
運営法人名 社会福祉法人 洛和福祉会  
代表者氏名 理事長 矢野 一郎  
所在地 京都市伏見区桃山町大島38番528号  
電話番号 075(622)2181

令和3年度高齢者あんしん相談センター事業計画を下記のとおり提出します。

## 1 基本的な運営方針

高齢者あんしん相談センター大塚・大塚分室は、文京区高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）運営方針に従って、地域の皆さまが安心して生活できる地域づくりを目的として地域包括ケアシステムの構築に努めるとともに、多様な課題の解決に向けて多職種と連携をとりながら機能強化を図るとともに、住民への周知及び住民や関連する事業所に気軽に相談してもらえる活動に努めていきます。

### 令和2年度の「課題」

新型コロナウイルスの影響によって、イベントや自主グループ活動の中止・憩いの場の利用縮小の影響もあり、外出機会の減少に伴う日常生活に必要な動作の低下、認知症症状の進行・要介護状態進行の相談が多かった年度となりました。また、家族が新型コロナウイルス感染した際に支援者がいなくなってしまうなどの心配の相談もありました。既存の活動の他、高齢者の生活の質を確保して介護予防に資する新しい生活様式に対応した活動を企画・実施していく事、支援者がいなくなった場合の継続した支援の調整が求められています。

### 令和3年度の「取り組み」

令和2年度の課題は今後も高齢者支援、地域での豊かな暮らしにおいて、新たな生活様式に対応していけるように区の運営方針における重点的取り組みでもある「地域での支えあい体制づくりの推進」を図っていくとともに介護予防としての「認知症施策の推進」外出控えにも対応できるように「見守り相談体制の強化・関係機関との連携」に努めていきます。

また、感染症の流行時においても地域で住もう方が安心して継続した生活の支援が出来るように、あんしん相談センターの機能強化を図りつつ地域課題の見える化、事業内容の発信、支え手の発掘を实践し、地域課題の解決に繋がる地域ニーズに基づいた社会資源の開発にも取り組んでいきます。

注：令和2年度自己評価における「課題」について、3年度にどのように解決していくか。また、3年度の中心的な活動、方針について簡潔に(10行程度)記載してください。

## 2 個別計画

※区の方針を受けて何をするか具体的に記載してください。数値目標を示すことのできる場合は、必ず記載してください。

	項目	具体的な計画
I 1 (1)	住民主体の通いの場等の拡充	現存している社会資源の把握を継続し、プログラム開発・実施を行なう。
		地域ニーズ・課題より、必要な通いの場・集いの場の必要条件を協議・検討行なう。
(2)	地域ケア会議の推進	リモート開催等、新たな感染症防止対策を検討・徹底し、年6回の開催を確実に実施。
		効果的な会議のあり方を、区担当課・社協・他包括とで検討を続け今後の会議に活用。
2	在宅医療・介護連携の推進	医療連携の円滑化推進を目的として、交流会を年2回開催する。
		医療連携・緊急時対応手順書を全職員に配布、実践にて使用しながら内容を改善していく。
3	認知症施策の推進	総合相談・もの忘れ医療相談・初期集中支援チームを活用、本人・家族支援につなげる。
		住民主体の認知症カフェや集いの場、若年性認知症の会等の運営支援を実施する。
4	あんしん相談センターの機能強化	本所・分室の3職種が相談分析・課題共有・対応協議検討できる場を、毎日確保する。
		複合的な課題をもつケースについて、複数の専門職が協働し対応、課題解決を図る。
5	見守り相談体制の強化	潜在的なニーズの掘り起こしを基本とし、各種事業・関係機関等につなぐ支援を行なう。
		地域における見守り等の担い手を発掘し、支援者のネットワーク作りを行なう。
II 1 (1)	高齢者の総合相談	相談傾向の把握・協議を行い、専門職種による課題解決力の強化を図る。
		複合的な課題をもつケースへの対応力向上を目的として、他機関との連携を強化する。
(2)	ハートフルネットワーク事業の拡充	ハートフルネットワーク機関との定期的な情報交換の実施(年2回)。
		個別ケースにおける、日常的なハートフルネットワーク機関との協働・地域課題の共有。
2	権利擁護に関する相談支援の充実	虐待・消費者被害防止を含む権利擁護事案の対応と地域への周知啓発活動の実践。
		権利擁護に係る機関との定期的な情報交換・対応策の検討(月1回)。
3	包括的・継続的ケアマネジメント支援	地域課題の共有・ケアマネジメント力の向上を目的としたケアマネジメント質の向上研修会「大塚地区主任ケアマネ連絡会」開催(年3回以上)。
		区・他包括との協働によるケアマネジメント技術向上のための研修開催。
4	介護予防ケアマネジメント	サービス未申請・未利用者含む「要介護状態予防対象者」の生活課題に応じた支援策検討・紹介による課題解決(介護保険制度利用に限定しない、その人らしい自立支援策の提案)。
		短期集中事業を活用した介護予防啓発を継続する。
5	地域ケア会議の推進	重点的取組1(2)「地域ケア会議の推進」のとおり
6	在宅医療・介護連携の推進	重点的取組2「在宅医療・介護連携の推進」のとおり
7	認知症施策の推進	重点的取組3「認知症施策の推進」のとおり
8	災害及び感染症への対応	災害時の事業継続計画の更新及び、区の地域防災計画を踏まえたセンターの対応の更なる検討。
		会議開催等で、新しい生活様式・ガイドラインに基づいた感染症予防対策を実施する。
9	個人情報の保護	文京区情報セキュリティに関する規則・文京区地域包括ケア管理システム実施手順の遵守。
		第三者に情報提供が必要なケースの支援時に「個人情報取り扱い同意書」を取交わす。

### 3 令和3年4月1日の職員体制

#### (1) 高齢者あんしん相談センター

##### ① 高齢者あんしん相談センター長

氏名	小川原 功
----	-------

##### ② 高齢者あんしん相談センター職員

	氏名	資格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1	◎小泉 幸子	看護師	0.5	常勤	4年	認知症Co(0.5)
2	*中村 光代	社会福祉士	0.8	常勤	20年	介護予防支援事業所(0.2)
3	佐保 雅美	社会福祉士	1	常勤	6年	
4	山田 真里	主任介護支援専門員	1	常勤	24年	
5	富田 まひる	主任介護支援専門員	1	常勤	12年	
6	小林 永治	保健師	1	常勤	5年	
7	矢野 朝子	社会福祉士	0.2	非常勤	26年	介護予防支援事業所(0.2)
8	渡辺 光亮	社会福祉士	0	常勤	16年	見守り事業
9				常勤		

##### ③ 高齢者あんしん相談センター分室職員

	氏名	資格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1	◎○小川原 功	主任介護支援専門員	1	常勤	27年	
2	大東 凜平	社会福祉士	0.8	常勤	5年	認知症初期集中(0.1) 介護予防支援事業所(0.1)
3	山田 江利子	社会福祉士	1	常勤	9年	
4	内田 千寿瑠	社会福祉士	0.8	常勤	19年	介護予防支援事業所(0.2)
5	板倉 睦美	看護師	1	常勤	18年	
6				常勤	年	
7				常勤	年	

- ・資格は、センター3職種のうち該当者の主に担う業務を担当する資格を一つだけ記入してください
- ・センター、分室とも条例に規定した専任職員の配置が必要です(総合事業は、包括の基本業務です)
- ・専任兼任欄は、専任は1、兼任・非常勤は常勤換算で記載してください(包括と予防支援が半々となる場合は0.5)  
別紙「非常勤職員等の常勤換算について」をご参照ください)
- ・事務職員の資格欄は事務としてください
- ・経験年数は、記載した資格に関して福祉現場での経験年数を記載してください(看護師であれば病院勤務は含まず)
- ・主任に◎、システムの担当者(1名)に○、指定介護予防支援事業所担当者に\*を記載してください

#### (2) 指定介護予防支援事業所専任職員

	氏名	資格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1				常勤	年	
2				常勤	年	

- ・資格は介護予防支援業務に従事する主な資格を一つ記載してください
- ・専任・兼任欄は、専任は1、兼任は常勤換算で記載してください(居宅と予防が半々の場合は0.5)
- ・経験年数は、記載した資格に関して福祉現場での経験年数を記載してください(前同)

4 令和3年4月時点で実施が見込まれる事業所および事業の種類

事業所及び事業の種類		(通称)	該当する項目に○をつけてください		
			実施の有無	既存	新規
施設	介護老人福祉施設	(特養)	○	○	
	介護老人保健施設	(老健)			
介護給付	通所介護	(デイサービス)	○	○	
	通所リハビリテーション	(デイケア)			
	短期入所生活介護	(ショートステイ)	○	○	
	短期入所療養介護	(ショートステイ)			
	訪問介護				
	居宅介護支援		○	○	
	認知症対応型通所介護				
予防給付	介護予防通所介護	(予防デイサービス)	○	○	
	介護予防通所リハビリテーション	(予防デイケア)			
	介護予防短期入所介護	(予防ショートステイ)	○	○	
	介護予防短期入所療養介護	(予防ショートステイ)			
	介護予防訪問介護				
	介護予防認知症対応型通所介護				
総合サービス事業	国基準の通所型サービス	(国基準デイサービス)	○	○	
	区独自基準の通所型サービス	(区独自デイサービス)			
	短期集中予防サービス		○	○	
その他					



# 令和3年度 高齢者あんしん相談センター本富士・本富士分室事業計画

令和3年4月1日

文京区長 殿

センター名 高齢者あんしん相談センター本富士・本富士分室  
運営法人名 医療法人社団 龍岡会  
代表者氏名 理事長 大森 順方  
所在地 東京都文京区湯島4-9-8  
電話番号 03-3811-8088

令和3年度高齢者あんしん相談センター事業計画を下記のとおり提出します。

## 1 基本的な運営方針

高齢者あんしん相談センター本富士（以下、「センター」という）は、運営母体である医療法人社団龍岡会の3つの運営方針（それぞれのゲストの個性を尊重した十人十色のケア、心の癒される誠心誠意のケア、いつでも信頼される生涯安心のケア）を基に、地域高齢者の心身の健康の保持増進と生活安定のために必要な援助を行っていきます。

### ○令和2年度の振り返りと課題

前年度から継続していた新型コロナウイルス感染症の影響により、多くのイベントが中止、通常積極的に行っていた訪問相談支援など軒並み電話等の対応になり今までのような対応できませんでした。その中で一部イベントや話し合いではオンラインでの対応が行えるようになり、状況に応じたやり取りを模索する状態でした。

### ○令和3年度の取組み

今年度も新型コロナウイルス感染症の影響下での業務となる見込みの中で、まずは今後のスタンダードになるであろうICTに関するスキル習得と活用を進めていきます。前年度の相談内容についても多職種連携が必要なケースが増えているため、本人のみならず家族支援に関しても連携できるよう、日々の関係性の構築や職員の研鑽に励んでいきます。

昨年度、訪問を制限せざる得なかった見守りに関する業務についてはリスク管理に十分配慮しながら安定した業務が出来るようにしていきます。センター職員の人員確保についても本所の移転とともに安定した業務が出来るよう早期に配属できるように検討していきます。

注：令和2年度自己評価における「課題」について、3年度にどのように解決していくか。また、3年度の中心的な活動、方針について簡潔に(10行程度)記載してください。

## 2 個別計画

※区の方針を受けて何をするか具体的に記載してください。数値目標を示すことのできる場合は、必ず記載してください。

	項目	具体的な計画
I 1 (1)	住民主体の通いの場等の拡充	地域連携担当を主とし、生活支援コーディネーターと連携を図る中で地域特性を考慮した活動をしていき、時に社会福祉協議会との定期的な情報交換の場を通して検討を進める。
(2)	地域ケア会議の推進	圏域内のケース検討をする中で地域課題とそれを具体的解決に導くための方策を検討する。 年6回定期的に会議が開催できるよう、オンラインでの対応についても検討していく。
2	在宅医療・介護連携の推進	より行き届いた地域包括ケアを推進するために各関係者からの相談や連携をし、ICTの活用や医療連携の内容集計・検討することを通してより安全で確実な情報共有をする。
3	認知症施策の推進	認知症支援コーディネーターが主となり、センター内外での認知症に関わる連携を図る。 地域への認知症に関わることへの周知とネットワーク構築のためにイベントの開催をする。
4	あんしん相談センターの機能強化	センター職員がチームで地域の相談にワンストップで対応できるよう、各職種が専門職としての研鑽を研修等で積んでいくとともに、業務の中に浸透してきたICT技術習得と活用を図る。 年度内での本所事務所の移転を通して職員体制の強化、来所相談につながる利便性の向上を図る。
5	見守り相談体制の強化	支援が必要な高齢者の早期発見・対応をするプロセスを工夫することで昨年度よりも多くの方に対応できるようにする。 地域資源を活用できるように情報共有や社会福祉協議会との連携などの中で地域ぐるみでの見守り体制強化を模索していく。
II 1 (1)	高齢者の総合相談	高齢者本人だけではなく家族や周囲を含めた相談を心掛けるとともに多種多様な支援先とのやり取りをICTの活用も含め行い、8050問題等への対応もできる体制を構築していく。 見守り相談事業との連携により、埋もれがちである孤立した高齢者への関わりや相談を進めることでより安心感のある在宅生活につなげていく。
(2)	ハートフルネットワーク事業の拡充	地域で日々高齢者と関わる関係者が異変を感じた際に適切な対応が出来るように、顔の見える関係づくりをイベント開催などを通して行う。
2	権利擁護に関する相談支援の充実	迅速に適切に対応が行えるよう所内での定期的なケースの検討をするとともに、地域の弁護士との連絡会を開催し、全職員が権利擁護の意識を持って業務に取り組む。 社会福祉協議会に新設される中核機関の活用などを行うことで関係者との連携を図っていく。
3	包括的・継続的ケアマネジメント支援	ケアマネジャーとの交流会を行い、地域の主任ケアマネジャーと連携してケアマネジャーが対応力を付ける機会を提供するとともに区・他包括との合同での企画実施についても協働していく。 ケアマネジャーからの相談については後方支援として多問題を抱えるケースに対応していく。
4	介護予防ケアマネジメント	総合事業として介護保険にとらわれず地域資源も活かしたケアプランを作成していく。 短期集中介護予防サービスについては参加希望者への連絡だけでなく、日々の相談時から積極的な勧奨に努める。
5	地域ケア会議の推進	重点的取組1(2)「地域ケア会議の推進」のとおり
6	在宅医療・介護連携の推進	重点的取組2「在宅医療・介護連携の推進」のとおり
7	認知症施策の推進	重点的取組3「認知症施策の推進」のとおり
8	災害及び感染症への対応	避難行動要支援者に対する実態把握や避難支援計画作成に向けた周知啓発を行う。発災直後からのセンター業務や避難所でのトリアージへの協力に関して想定・検討をしていく。 新型コロナウイルス感染症に関しては定期的な検査や日々の健康観察の中で影響を受けやすい高齢者への関わりを注意する。陽性者が発生した場合には拡大予防と業務維持が両立できるよう関係機関との連携を図る。
9	個人情報の保護	数多くの個人情報扱うため、常に注意をしながら扱えるように工夫します。特に郵送での情報提供に関してはチェックシートを使用するなど注意していく。 個人情報に関して事故が発生した際には速やかに区に報告・指導・支援を基に再発防止に努める。

### 3 令和3年4月1日の職員体制

#### (1) 高齢者あんしん相談センター

##### ① 高齢者あんしん相談センター長

氏名	中谷 伸夫
----	-------

##### ② 高齢者あんしん相談センター職員

	氏名	資格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1	◎○中谷 伸夫	社会福祉士	1.0	常勤	14年	
2	河野 千代子	主任ケアマネジャー	1.0	常勤	14年	
3	酒井 由紀子	看護師	1.0	常勤	4年	
4	* 徳永 美和	社会福祉士	0.6	常勤	6年	認知症職集中支援チーム員 龍岡介護予防支援事業所
5	齋藤 由紀子	社会福祉士	1.0	常勤	1年	見守り相談窓口 担当
6	佐野 光秀	社会福祉士	1.0	常勤	0年	見守り相談窓口 担当
7	坂本 昌子	事務	0.1	常勤	7年	総務部
8						
9						

##### ③ 高齢者あんしん相談センター分室職員

	氏名	資格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1	◎○渋谷 晴美	看護師	0.3	常勤	14年	認知症コーディネーター 龍岡介護予防支援事業所
2	山崎 佐都子	社会福祉士	1.0	常勤	4年	
3	近江 八重子	看護師	1.0	常勤	3年	
4	大坪 弘美	看護師	0.8	常勤	12年	龍岡介護予防支援事業所
5	坂本 昌子	事務	0.1	常勤	0年	総務部
6						
7						

- ・資格は、センター3職種のうち該当者の主に担う業務を担当する資格を一つだけ記入してください
- ・センター、分室とも条例に規定した専任職員の配置が必要です(総合事業は、包括の基本業務です)
- ・専任兼任欄は、専任は1、兼任・非常勤は常勤換算で記載してください(包括と予防支援が半々となる場合は0.5)  
別紙「非常勤職員等の常勤換算について」をご参照ください)
- ・事務職員の資格欄は事務としてください
- ・経験年数は、記載した資格に関して福祉現場での経験年数を記載してください(看護師であれば病院勤務は含まず)
- ・主任に◎、システムの担当者(1名)に○、指定介護予防支援事業所担当者に\*を記載してください

#### (2) 指定介護予防支援事業所専任職員

	氏名	資格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1				常勤	年	
2				常勤	年	

- ・資格は介護予防支援業務に従事する主な資格を一つ記載してください
- ・専任・兼任欄は、専任は1、兼任は常勤換算で記載してください(居宅と予防が半々の場合は0.5)
- ・経験年数は、記載した資格に関して福祉現場での経験年数を記載してください(前同)

4 令和3年4月時点で実施が見込まれる事業所および事業の種類

事業所及び事業の種類		(通称)	該当する項目に○をつけてください		
			実施の有無	既存	新規
施設	介護老人福祉施設	(特養)	○	○	
	介護老人保健施設	(老健)	○	○	
介護給付	通所介護	(デイサービス)	○	○	
	通所リハビリテーション	(デイケア)	○	○	
	短期入所生活介護	(ショートステイ)	○	○	
	短期入所療養介護	(ショートステイ)			
	訪問介護		○	○	
	居宅介護支援		○	○	
	認知症対応型通所介護		○	○	
予防給付	介護予防通所介護	(予防デイサービス)			
	介護予防通所リハビリテーション	(予防デイケア)			
	介護予防短期入所介護	(予防ショートステイ)	○	○	
	介護予防短期入所療養介護	(予防ショートステイ)	○	○	
	介護予防訪問介護				
	介護予防認知症対応型通所介護				
総合サービス事業	国基準の通所型サービス	(国基準デイサービス)			
	区独自基準の通所型サービス	(区独自デイサービス)			
	短期集中予防サービス				
その他					

# 令和3年度 高齢者あんしん相談センター駒込・駒込分室事業計画

令和3年4月1日

文京区長 殿

センター名 高齢者あんしん相談センター駒込・駒込分室  
運営法人名 社会福祉法人 桜栄会  
代表者氏名 理事長 加藤 美代子  
所在地 文京区千駄木5丁目19番2号  
電話番号 03-3827-5422

令和3年度高齢者あんしん相談センター事業計画を下記のとおり提出します。

## 1 基本的な運営方針

高齢者あんしん相談センター駒込・駒込分室は、高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活が継続できる仕組みである“地域包括ケアシステム”の推進に資するよう運営します。

令和2年度の振り返り

○新型コロナウイルス感染拡大対策下での活動となりました。

- ・BCPパンデミック版の策定と運用を行いました  
不十分ながら既存のBCPによって対応は比較的早く行われたと考えます
- ・オンラインによる事例検討の仕組みも試行した
- ・あらたな生活様式下での活動について十分に対応できなかった  
認知症の早期対応に資する啓発活動が十分に行えなかった  
実り多い高齢期の過ごし方などの講演会等による周知が十分に行えなかった
- ・引きこもり対策は支援が拡充されたが、十分な活動には至っていない
- ・見守り訪問が強化され、電話やポスティングを駆使して活動を行った

本年度の取組

昨年度の活動を踏まえ、基本業務を行うと同時に、次の事業に取り組みます。

- 1) 地域課題の把握と、地域福祉活動の推進  
あらたな生活様式下における地域の実態把握や見守り活動に注力します。  
具体的には、オンラインの活用、個別及び人づての情報収集を行います。  
明らかになった地域課題に応じ、社協等と協力し、地域福祉活動を推進します。
- 2) 人生会議（ACP）の推進  
一義的な、ターミナル期における医療処置の意向という位置づけのみならず、  
暮らしの延長線上に、老いや認知症があるという意識の敷衍を進めます。  
具体的には、オンラインによる老い支度講座などを開催します。
- 3) BCPの策定とブラッシュアップ  
昨年度、具体的なBCPパンデミック版を策定しました。  
職員体制も変化していますので、BCP大規模災害版の改訂を行います。  
国の指針も踏まえ、地域の事業所との連携も模索します。

注：令和2年度自己評価における「課題」について、3年度にどのように解決していくか。また、3年度の中心的な活動、方針について簡潔に(10行程度)記載してください。

## 2 個別計画

※区の方針を受けて何をするか具体的に記載してください。数値目標を示すことのできる場合は、必ず記載してください。

	項目	具体的な計画
I 1 (1)	住民主体の通いの場等の拡充	・文社協 地域福祉コーディネータと協働し、地域における“つどい”の場拡充をはかる
		・地域の“人のつながり”状況を把握し、その地域に沿った通いの場拡充をはかる
(2)	地域ケア会議の推進	・地域ケア個別会議によって10件以上、内半数は自立支援型で検討する
		・地域ケア個別会議によって検討された事例から地域課題を導き出す
2	在宅医療・介護連携の推進	・区や4センター協働で医療連携交流会を開催する
		・ICTの活用を推進し、より緊密な情報共有の促進をはかる
3	認知症施策の推進	・物忘れ医療相談、認知症初期集中支援チーム活動を推進する
		・地域活動に訪問してスクリーニングを行い、早期発見・早期対応を進める
4	あんしん相談センターの機能強化	・ICTの活用により、職員間の情報共有を促進し、シームレスな相談対応を実現する
		・業務の平準化により、精度の向上と業務量の低減をはかる
5	見守り相談体制の強化	・民協、文社協と連携し、地域における高齢者、および高齢者のいる世帯を把握する
		・独自の見守り体制の他、地域における見守り機能・情報集約の機能と連携する
II 1 (1)	高齢者の総合相談	・受理時アセスメントを適切に行い、相談・連携・調整を最適な方法でおこなう
		・アウトリーチによる実態把握を強化し、総合相談の機会拡大を図る
(2)	ハートフルネットワーク事業の拡充	・地域見守り活動や地域ケア会議と連動し、情報共有をはかる
		・安心ネット連絡会を開催し、関係機関と地域課題を共有する
2	権利擁護に関する相談支援の充実	・成年後見等実施機関(中核機関)の活動を支援し、成年後見制度の利用促進を図る
		・虐待の対応や理解を深めるため、講演会や勉強会を開催する
3	包括的・継続的ケアマネジメント支援	・対応困難事案などについて適宜ケアカンファレンスを開催し、協働を図る
		・多障害事案など、担当者会議に同席し方針決定のサポートを行う
4	介護予防ケアマネジメント	・適正なアセスメントによって、より適性の高いサービスの導入や開発を行う
		・自立支援型地域ケア会議などを活用し、より本人主体のサポートを実施する
5	地域ケア会議の推進	重点的取組1(2)「地域ケア会議の推進」のとおり
6	在宅医療・介護連携の推進	重点的取組2「在宅医療・介護連携の推進」のとおり
7	認知症施策の推進	重点的取組3「認知症施策の推進」のとおり
8	災害及び感染症への対応	・BCPパンデミック版の周知と運用、BCP広域災害版の改訂をおこなう
		・避難行動要支援者名簿を用いて、状況不明者の実態把握をおこなう
9	個人情報の保護	・個人情報の保護に関する勉強会や管理規定を定め、より厳重な保護を図る
		・個人情報の利用について、書面により説明を行い、理解を求める